

北広島市消防本部災害現場映像データ管理に関する要綱を次のように定める。

令和 3 年 月 日

北広島市消防長 佐々木 伸

北広島市消防本部災害現場映像のデータ管理に関する要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、消防用映像情報通信システムで撮影、録音及び記録した個人情報を含む情報の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 映像情報 消防用映像情報通信システムで撮影した画像及び録音した音声に係る情報をいう。
- (2) 記録情報 消防用映像情報通信システムを構成する電磁的記録媒体に記録した映像情報をいう。
- (3) 消防用映像情報通信システム ウェアラブルカメラ（北広島市消防本部映像情報システム運用要綱（令和 3 年 3 月 29 日消防長決裁）第 2 条に規定する機器をいう。）及びドローン（北広島市消防本部無人航空機運用要綱（令和 3 年 1 月 13 日消防長決裁）第 1 条に規定するドローンをいう。）を活用した映像伝送の仕組みをいう。

(映像情報の管理体制)

第 3 条 記録情報を適正に管理するため責任者（以下「管理責任者」という。）を置くものとする。

- 2 管理責任者は、消防用映像情報通信システムを構成する電磁的記録媒体の利用に係る事務を所管する課長又はこれに相当する職にある者をもって充てる。

(映像情報システムの管理)

第 4 条 管理責任者は、消防用映像情報通信システムを構成する機器を施錠することができる場所において保管し、緊急時の使用に迅速に対応できるよう適切な維持管理に努めるものとする。

- 2 管理責任者は、消防用映像情報通信システムを構成する電磁的記録媒体を施錠することができる執務室又は保管庫内において管理し、盗難及び紛失の防止のために万全の措置を講ずるものとする。

(映像情報の保管)

第 5 条 管理責任者は、次の各号に該当する場合は、記録情報を市が管理又は許可している電磁的記録媒体に複製保管できるものとする。この場合において、管理責任

者は、記録保管簿（別記第1号様式）に必要事項を記載するものとする。

- (1) 災害現場活動の検証及び研修等に使用する場合
 - (2) 火災原因調査に使用する場合
 - (3) 前2号に掲げるもののほか管理責任者が必要と認めた場合
- 2 記録情報の保管期間は、当該記録情報を記録した日の翌日から起算して3か月以内とする。ただし、管理責任者が必要と認めた場合は、保管期間を延長することができる。
- 3 管理責任者は、第1項前段の規定による複製保管を行った場合は、記録情報を速やかに消去しなければならない。
- 4 管理責任者は、保管期間が終了したときは、保管している電磁的記録媒体の記録情報を再生不能とする方法又は復元できない方法により破棄しなければならない。（映像情報の提供等）

第6条 管理責任者は、映像情報を第三者に閲覧させ、又は提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき又は本人に提供するとき。
- (2) 法令に基づく手続により照会その他の要請を受けたとき。
- (3) 刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第197条第2項の規定に基づき捜査機関から要請を受けたとき。
- (4) 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急の必要があると認めるとき。
- (5) 北広島市情報公開条例（平成11年北広島市条例第2号）第2項第1号に規定する同一の実施機関内で利用し、若しくは他の実施機関に提供する場合又は他の消防本部に提供する場合において、事務の執行上相当の理由があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

- 2 前項各号のいずれかに該当する場合において、映像情報の提供を受けようとする者は、映像情報提供申請書（別記第2号様式）及び誓約書（別記第3号様式）又はこれに準ずる書面を管理責任者に提出しなければならない。

（苦情の処理）

第7条 管理責任者は、個人情報を含む情報の取扱いに関する苦情について、迅速かつ適切な処理に努めなければならない。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、消防用映像情報通信システムの管理に関し必要な事項は消防署長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年〇月〇〇日から施行する。

別記1号様式 (第5条関係)

記録保管簿

番号	申請日	記録情報保管内容 (日時、場所等、保管場所)	保存目的	管理責任者 確認印	記録情報 削除日
	取扱者名				
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

別記2号様式（第6条関係）

映像情報提供申請書

令和 年 月 日

北広島市消防長 様

(申請者)
氏 名
住所及び所在地
機 関 名 等
代表者氏名
電 話 番 号

下記のとおり映像情報の提供について申請いたします。

記

映像情報提供の範囲 (日時・場所)	
目的・理由	
映像の提供方法	
特記事項	

誓約書

令和 年 月 日

北広島市消防長 様

(申請者)

住所

氏名

電話番号

北広島市消防本部の消防用映像情報通信システムで記録した映像等の利用に当たって、下記の事項を遵守いたします。

記

- 1 提供された映像等には個人情報が含まれていることに留意して、適切な保護措置を講じるとともに、鍵のかかる場所に保管すること。
- 2 映像情報提供申請書に記載した目的以外に利用し、又は実施機関に無断で第三者に提供しないこと。
- 3 映像情報提供申請書に記載した目的を達成した場合又は当該目的が達成されないことが判明した場合は、速やかに映像情報を消去又は返却処理を行うこと。